

【みやぎらしい家庭教育支援事業 (1)みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業】

令和8年度子育てサポーターリーダー養成講座・スキルアップ研修会 実施要項

- 1 趣旨 各市町村において子育てサポーターの中心的役割を果たし、家庭教育講座等での学習内容の提供や演習のファシリテートを行う人材を養成し、家庭教育支援の振興と活動の活性化を図る。
- 2 主催 宮城県教育委員会
- 3 期日・会場 第1回：令和8年 9月3日（木） 会場：宮城県図書館 ホール養賢堂
第2回：令和8年11月5日（木） 会場：県行政庁舎2階 講堂
第3回：令和8年12月3日（木） 会場：県行政庁舎2階 講堂
- 4 対象
 - ・県又は各市町村主催「子育てサポーター養成講座」修了者
 - ・以前に本研修を修了した学び直し受講者
 - ・各市町村行政担当者（保健福祉部局及び生涯学習・社会教育担当）
- 5 内容 講義、演習・グループワーク、情報交換等

6 日程・研修内容（全3回）

回	期日	会場・日程・研修内容等
第1回	令和8年9月3日(木)	宮城県図書館 ホール養賢堂
	9:40～	受付
	10:00～10:10	開講式
	10:10～10:30	講義「子育てと家庭教育の現状と課題」 〔講師〕 宮城県保健福祉部子育て社会推進課 子ども・子育て支援専門監 加藤 かほる 氏
	10:30～12:00	講義「ファシリテーターの心得 ～ファシリテートしていくために必要なこと～」 〔講師〕 認定ワークショップデザイナー 赤川 泉美 氏
	(昼食・休憩)	
	13:00～14:30	演習「ファシリテーションワークショップ」 〔講師〕 認定ワークショップデザイナー 赤川 泉美 氏
	14:30～15:20	講義・演習「『親のみちしるべ』の理解」 〔講師〕 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 佐々木 とし子 氏
	15:20～15:30	閉会行事
第2回	令和8年11月5日(木)	県行政庁舎2階 講堂
	9:40～	受付
	10:00～10:10	開会行事
	10:10～11:40	講義「子育て支援・家庭教育支援に活かすEQ」 〔講師〕 合同会社プリズムキャンバス 代表 相澤 美香 氏
	11:40～12:00	講義・演習「『親のみちしるべ』模擬ファシリテート プログラムの要点①」 〔講師〕 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 佐藤 徳美 氏
	(昼食・休憩)	
	13:00～14:50	演習「グループワーク『親のみちしるべ』実践に向けて①」 〔講師〕 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 佐藤 徳美 氏
	14:50～15:00	閉会行事

回	期日	会場・日程・研修内容等
第3回	令和8年12月3日(木)	県行政庁舎2階 講堂
	9:40～	受付
	10:00～10:10	開会行事
	10:10～11:40	講義「コミュニケーションスキルの向上」 〔講師〕 コーチング会社ドリームフィールド 代表 阿部 侑生 氏
	11:40～12:00	情報提供「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業について」 〔担当〕 県生涯学習課社会教育推進班
	(昼食・休憩)	
	13:00～13:20	講義・演習「『親のみちしるべ』模擬ファシリテート プログラムの要点②」 〔講師〕 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 石垣 政裕 氏
	13:20～14:50	演習「グループワーク『親のみちしるべ』実践に向けて②」 〔講師〕 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 石垣 政裕 氏
	14:50～15:00	閉会行事

※子育てサポーターリーダー認定の必須研修

必須受講	市町村子育て支援・家庭教育支援関係者ネットワーク研修会	
	令和8年10月8日(木)	県行政庁舎2階 講堂
	9:40～	受付
	10:00～10:10	開会行事
	10:10～11:40	講義「子育て・家庭教育支援に係る発達障害の支援について」 〔講師〕 そだちとこころのサポートルームのびのびと 代表 臨床心理士・公認心理師 湊谷 愛 氏
	(昼食休憩)	
	13:00～14:00	〔人権教育指導者養成研修〕 講義 「こどもの人権・おとなの人権～知っておきたい人権教育～」 〔講師〕 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員 小林 純子 氏
	14:00～14:50	情報交換
	14:50～15:00	閉会行事

7 その他

- (1) 講座への参加費は無料とする。
- (2) 各講座が連続した内容で構成されているため、申込みに際しては、全3回の講座及び10月8日の「市町村子育て支援・家庭教育支援関係者ネットワーク研修会」（子育てサポーターリーダー認定の必須受講要件）の全日程に出席できることを確認すること。今年度、全日程を履修した受講生には、子育てサポーターリーダー認定証及び修了証を交付する。なお、以前に本研修を修了した学び直しの受講者には、修了証を交付する。
- (3) 個人情報に関しては、県及び各市町村において責任を持って管理する。

＜問合せ先＞

宮城県教育庁生涯学習課社会教育推進班

電 話：022-211-3654

メール：syogake@pref.miyagi.lg.jp